

人・まち元気 誇り高き文化産業都市 防府

行政経営改革(H25年度～H32年度)

今回、取り組む行政改革は、
将来都市像の実現を支える行財政基盤の強化を図るため
本市の行政運営などの見直しに取り組みます！

【基本的な方向性】

- 1 行政のあり方の見直し
 - ・民間委託等の推進
 - ・協働によるまちづくり
- 2 行政手法や行政組織の見直し
 - ・政策マネジメント機能の確立
 - ・自律した組織体制の構築
- 3 行政サービスのあり方の見直し
 - ・事務事業の見直し
 - ・公共施設の見直し

発展的に継承

これまでの行政改革

- ・昭和60～63年度 「防府市行政改革推進計画」
- ・平成7～10年度 「第2次防府市行政改革大綱」
- ・平成13～19年度 「第3次防府市行政改革」
- ・平成20～24年度 「第4次防府市行政改革」

行政経営の視点

課題

このままだと、行政資源(ヒト・モノ・カネ等)の減少等により、安定した行政運営の継続が困難な状況に陥るおそれがある。

本市を取り巻く現状

◆今後の財政収支見通し(中期財政計画・H24年10月)

- 市の歳入の根幹である市税全体の減少傾向
 - ・市税収入額は、H20年度をピークにH29年度までに、約30億円の減少を見込んでいる。
- 扶助費をはじめとした社会保障関連経費の増加傾向
 - ・例えば、扶助費は、H20年度からH29年度までに、約30億円の増加と見込んでいる。
- 公共施設の建替え、大規模改修に係る経費の増加
 - ・廃棄物処理施設建設や小中学校耐震化事業等により、投資的経費等の増加が見込まれる。
 - ・公共施設(建築物・H21年度)の延床面積は、約39.3万㎡あり、うち、旧耐震基準(S56年度以前)の延床面積は、約20.6万㎡で、全体の52.4%を占めています。

◆地方分権改革等による事務事業数の増加

- 地方分権改革による権限移譲
 - ・146条項分増加(H24年度から順次)
- 新たな行政課題や多様化・複雑化する市民ニーズの対応

◆定員適正化の必要性(第四次定員適正化計画・H23年3月)

- H23年度から5年間で職員削減目標
 - ・929人(H22年4月)から44人削減し、定員の適正化を図る
 - ・市民1万人当たりの一般行政職員数(H24年4月現在) 46.9人(県内13市の中で一番少ない)

◆めまぐるしく変化する社会経済情勢

- 人口減少
- 政治動向
- 少子・高齢化社会
- 災害等
- 不安定な経済状況
- 国と地方との関係の見直し(地方分権改革)

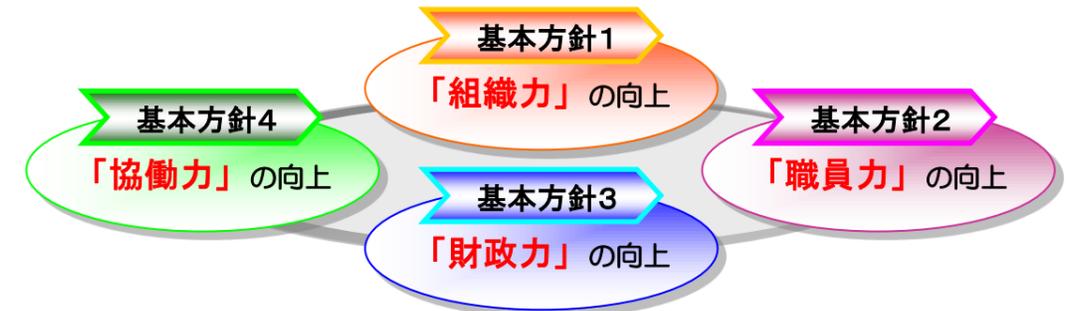
防府市行政経営改革大綱(案)

■改革の理念

～ 真に自立した自治体を目指して～

市民との協働を通して
持続的に発展していく「防府」づくりに向けた行政経営の確立

■改革の基本方針



■改革の推進施策

- (1) 機能するマネジメントシステムの確立
- (2) 成果志向の組織・制度への転換
- (3) 市民に役立つ人材の育成・確保
- (4) 持続可能な財政運営の確立
- (5) 便利で・わかりやすく・親切なサービスの提供
- (6) 参画・協働による市政の実現

■改革の推進体制

- ・計画期間 ～ 第四次総合計画の計画期間となる平成32年度まで
- ・推進体制 ～ 行政経営改革委員会や行政経営改革推進本部等を設置
- ・市民、行政の関係 ～ それぞれの役割分担のもと、相互の連携と協働が必要

具体的な計画の推進

行政経営改革 推進計画

- 推進計画期間 ～ 検討中
- 基本方針、推進施策に基づき、重点事項、取組項目等を明示し、取り組む
- 毎年度取組内容を検証し、実施状況等を取りまとめる
- 実施状況等を市民に公表する